

平成二十二年(第二〇回)通常総会 特別講演

日時…平成二十二年五月二十五日
場所…札幌市 共済ビル八階

挨拶

理事長 藤 田 久 雄

講演会開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本年、地域農業研究所は設立二〇周年を迎えることができました。これもひとえに会員の皆様方のご支援の賜物と、この場をお借りしまして心からお礼を申し上げます。先ほど、当研究所の二二年度の定期総会を開催いたしました。そこで、二二年度の事業報告

した。共同研究では岩見沢市、千歳市、JA小清水の新農業振興計画策定支援に取り組みました。受託研究では、経営所得安定対策の影響や大規模水田経営管理手法にかかわることなど農業政策や、農業経営といった従来のテーマに加えまして、バイオエタノール生産におけるLCAの計測や、青果物輸送における環境対応型包装資材の研究など、農業と環境問題にかかわる新たな課題についても取り組ましました。

と二二年度の事業計画について、ご承認をいただきました。昨年度実施いたしました調査事業課題は、自主研究が二件、市町村・農協との共同研究が三件、受託研究が一四件、さらに診断事業二件と合わせて合計二二件で

一昨年の原油・穀物など、諸原料の価格暴騰と需給懸念は記憶に新しいところです。また、昨年の政権交代によりまして農政の大転換も図られようとしております。このような激動する環境下において、農業情勢にタイムリーに対応し、地域主体の農業・農村確立を支援する役割を、研究所としては今後とも継続して発揮していきますように、この度、今年度を基点とする中期五カ年計画を樹立しました。この中身については、長くなりますので省略したいと思いますけれども、今年はその初年度として計画に基づいて取り組んで



いききたいと思っております。

今年の三月に国が作成しました新たな食料・農業・農村計画では、十年後の食料自給率を五〇％に引き上げる目標が設定されました。全国的には、農業者の高齢化や後継者不足で耕作放棄地が増大するなど、農村の疲弊が大きな問題となつており、本道の農業の果すべき役割はより一層重要なものになっております。しかし我が国の食料基地、北海道農業の担い手は大規模専業経営主体の下で、安定的に存在しているような印象を持たれていますけれども、実は農家子弟の就業率は全国でも低い水準にあるといわれております。しかも北海道では、農地・経営が大規模で高度な技術習得が求められることから、後継・担い手問題は大変困難を伴う課題になっております。

そんな中、全道各地で北海道農業の未来を担う若き農業者を輩出させる様々な取り組みが行なわれています。当研究所では平成十九年度の事業として、道内における担い手育成組織の先進事例を調査し、今後の方向について考察しました。今般、この取り組みに参加された先生方を中心とした論文を取りまとめ、当研究所の黒澤不二男特別参与が監修にあたり、二〇周年記念特別叢書『北海道農業担い手育成最前線 熱意と知恵が育てる新農業者』として出版することになりました。皆様方のお手元に用意した本です。

そこで本日は、北海道農業の命運を左右すると言つても過言でな

い担い手の問題を中心に、二〇周年記念出版の仕掛け人である黒澤さんに講演をしていただくことになりました。

黒澤さんにつきましては、皆さんご存知の方ばかりで改めてご紹介の必要もないと思いますが、北大を卒業後北海道庁に勤務され、主に農業試験場において農業経営研究、農業改良普及員の指導にあたられた後、首席専門技術員として技術普及や農業施策の立案に大きな足跡を残してこられました。道を退職後、当研究所において常務理事として8年間、調査研究業務を統括されてこられました。昨年、退任され現在は非常勤特別参与として、引き続き研究業務のいろいろな場面でご指導をいただいております。農業普及事業のスペシャリストとして道農業普及学会や指導農業士協会、先進農業者協議会、北海道女性農業者倶楽部など、北海道の先頭に立つて活躍されている多くの農業者組織の設立・運営に関わつてこられました。農業に対する熱い思い、社会学者としての鋭い目、そして全てを包み込むような汪洋とした人柄が多くの方々を惹きつけております。実に多くの方々から黒澤さんを訪ねて当研究所にお見えになります。道の関係者の方はもちろん、大学・試験機関の研究者、市町村の農業行政担当者、JA・連合会職員、さらに全道の生産者の皆さんなど、その顔触れの多彩なことにはただただ感心するばかりです。

研究所では、昨年からは、全道主産地域のリーダーとして活躍され

ております若手の生産者八名に現地モニターになっていただき、調査研究事業に関わる情報交換をさせていただいております。先日集まっていただいて、黒澤さんの司会で「北海道農業の将来と私の夢」をテーマに座談会を行いました。この模様が、今回合わせて出版する二〇周年記念誌『北海道農業の軌跡とともに』の中に収録されております。全道の若手後継者・担い手を代表するモニターの皆さんの農業にかける熱い思いが、実に生き生きと伝わってくる内容になっております。この収録の最後で、黒澤さんが後継者問題に触れて、多様な価値観を持つている現在の農家の子どもに「農業は天職だ。お前も引き継ぐべきだ」というのは、現実的ではない。何と

なく後継者がいるから続けるというのではなくて、農業を子どもが選び取るということが大事だと思います」と締めくくっております。ちやうど親世代の一員としてこの思いを持ち続けて農業に関わってきたからこそ、若い世代の農業者にもこれだけ慕われているのではないかと改めて思っております。

それでは永年に渡り、数多くの農業に関わる方々と苦楽を共にしてきた黒澤さんならではの地域農業の振興、担い手育成のポイント等について披露してもらえらるものと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

北海道における担い手育成の展開と今後の取り組みについて

社団法人北海道地域農業研究所 特別参与 黒澤 不二男

はじめに

ただ今ご紹介いただきました、地域農業研究所の黒澤です。平成

十二年四月から、地域農業研究所に勤務させていただいています。

この平成十二年というのは、皆様方もご記憶かと思いますが、有珠山が噴火、それから口蹄疫が十勝で発生したというエポックの年で

黒澤 不二男(くろさわ ふじお)



昭和5年	サハリンで生まれる	
昭和38年3月	北海道大学農学部 卒業	
4月	北海道立滝川畜産試験場	研究員
54年9月	北海道立中央農業試験場	研究員
57年5月	同 上	専門技術員
平成4年4月	北海道立北北農業試験場	総括専門技術員
5年4月	北海道立中央農業試験場	総括専門技術員
7年4月	北海道農政部農業改良課	総括専門技術員
9年6月	同 上	首席専門技術員
12年3月	北海道農政部 退職	
4月	(社)北海道地域農業研究所	入所 研究部長
13年6月	同 上	常務理事
21年5月	同 上	特別参与

【主な公職など】

北海道経営改善支援センター「経営指導スペシャリスト」
 北海道指導農業士認定委員、日本農業賞北海道地区審査委員
 北海道開発局「わが村は美しくコンクール」地域特産物部門審査員
 北海道開発公社「農業担い手育成委員会」委員
 北海道農政部「農地・水・環境向上対策委員会」委員
 中小企業経営基盤整備機構「中小企業経営支援アドバイザー」
 「北海道女性農業者くらぶ」顧問
 北海道農業普及学会顧問

した。ちょうど地域農研は設立一〇周年を迎えていました。勤務し始めたこの十二年の総会で今日と同じく話題提供をしました。

この時、何で私かと、言いましたら「あなたの入学式で、一種の通過儀礼みたいなものだから」といなされて、結局「全国各地の地域づくりの事例紹介」ということで話題提供をさせていただきました。それから十年経ちまして、今回の総会時にまた話題提供をという事で因縁を感じています。

今にして思えば、北海道での口蹄疫の発生は、十勝の一つの農場で発生し、七〇五頭の牛を殺処分しましたが、一・五カ月で終息しているんです。これと現在の宮崎の例を比べて、どうしてこんなに違うのかということに疑問を持ちました。

北海道のような広い大地の中で牛を飼っているところと、狭い地域で密集して大規模な畜産農場が位置するところとは条件が違うこと、また感染力が格段に強い豚が、牛と混在して大規模に飼われていることが原因だと言われています。当時の北海道の行政や現場の農業関係者の懸命な防疫に関する努力が短期間に終息をもたらしたことに、敬意を表したいと思います。

さて、今日は十分なお話ができるとは思いませんが、最近の仕事の中から、担い手問題を手がけた研究者グループを代表してお話しをさせていただきます。このレジюмеでは「系譜をたどる」というタイトルになっていますが、お話をいただいた時には「系譜をたど

りたい」という気持ちがありました。まず現状を整理して、そこから遡って北海道の担い手育成の足取りをたどりたかったのですが、残念ながらそれには至りませんでした。なお、この視点からのアプローチとしては、『経営者能力と担い手の育成』（「農林統計協会」という名古屋大学の淡路先生の著書がございます。これは刊行が一九九六年ですから、私は淡路先生が整理をされた以降の系譜を少し整理できればと思っただのですが……。

一、「日本農業の三大数値」をめぐる

話は変わりますが、第一回の日本における国勢調査が行なわれたのは、大正九年（一九二〇）です。

その時に日本の農業の構造的な姿、すなわち耕地面積が六〇〇万畝、農家戸数が五五〇万戸、農業従事者数が一、四〇〇万人、という数値が明らかになりました。この数値に関して、有名な農学・農政学者である横井時敬先生は「これが日本農業の構造を表す代表的な数字だ」と言われました。その後の日本農業の展開は、戦争があつたり不作があつたりいろいろなことがあつたにしても、基本的にはこういう数値のまま日本農業は推移してきたと言えると思いません。横井先生の『小農に関する研究』あるいは「一国の元気は中産階級にあり」という言葉は、健全な中小農が日本農業を支えるとい

うような含意ではないかと感じております。

その後の日本農業の展開の足どりのうちで、特に戦後に絞つていふと、担い手あるいは農家に関して色濃く関わる重要なトピックスがあると思います。終戦直後の話では、例えば農地政策あるいは農業改良助長法とか農地法、農協法の制定ですね。それから一九六一年には農業基本法で、構造改善事業が所得・生産・構造、あるいはこの三つの分野に関わる政策として産声をあげたということがあります。それ以降、農地法の改正があつたり、あるいはガット体制、農産物の輸入自由化の問題、食糧の改編の問題、その後の総合農政の展開、市場原理の導入ということで、非常に大きな変化を日本農業は遂げてきたわけです。その中で、「担い手」に関して、新政策で平成四年（一九九二）に打ち出された方向としては、「効率的な経営体」を目指すということで、そこで「認定農業者」なる言葉も新たに出ました。施策の集中化をするという、ある意味で日本の農家、農業者の担い手政策対象としては「重点化」をするというような方向で暫くは展開してきました。

その結果がどういう数値になつて表われているか。横井先生が日本農業の三大数値だと言つた、耕地面積とか農家戸数とか従事者数の変化をみると、高度経済成長期の人口というか、昭和三〇年（一九五五）まで概ねこの数値のラインで推移、数値でいうと、耕地面積は六〇四万ha、農家戸数は六一四万戸ということでした。この間の

耕地面積その他、昭和三〇年（一九五五）に至るまで、大正九年（一九二〇）から昭和二八（一九五三）までの長い間変らないんです。ところが、センサスの最近値、平成十七年（二〇〇五）の数値を見ますと、面積が四六九万haで耕地面積もかなり減りました。それから農家戸数は二八四万戸になってほぼ半減したというような数値になっています。ですから五〇年間に半減という構造的に劇的な変化を遂げたことになり、農家人口も二割になってしまった。さらにその人口のうちで、六五歳以上の方が六割を超えるという数値になってきたということです。

かつて強固なフレームと言われた「日本農業の三大数値」なるものが、大きな変革の波に飲み込まれたというふうに言えるのではないかと思います。

二・担い手問題の重要性と

担い手問題へのアプローチ

ごく最近では、担い手経営安定対策の中で言っている四ha以上、北海道では一〇ha以上の担い手農家に施策を集中するとか、品目横断経営安定対策、改正農地法の問題とか、あるいは水田・畑作経営所得安定対策の試行モデルとか、いろいろな意味で新しい動きがどんどん出てきています。

レジュメの冒頭でも触れていますが、いわゆる農業問題には、農業政策、国際化、価格水準など多種多様な問題があると思うのですが、私は尽きるところ農業に関わる問題というのは、あらゆる点で「担い手問題」に帰結するという考えを持っています。なぜかという、例えば施策なり農業経営を展開するための与件としていろいろな仕組みがあるとしても、その仕組みを動かす主体、実行者がいなければ何の意味もないわけです。ですからその意味では、誰が農業をやるかということが根源にあると思います。「担い手問題」の領域というのは、就農対策だとか能力養成対策とか、あるいは経営承継に関わる問題とかいろいろな形で整理をされています。しかし、これらは、やや乱暴な表現ですが、「数」の確保の問題と「質」の向上という二つの要素になるのではないかと考えています。

この担い手に関する問題に関して、最近の事象に関して整理をしているものというのには必ずしも多くはないということで、今回、北海道における農協系統団体の要請を受けて、研究者チームが担い手問題に取り組みました。レジュメの末尾に図表として出しているのは、皆さん方にお渡しした『北海道農業担い手育成の最前線』という小冊子で研究のベースになっている調査対象として整理したものです。これはカテゴリーとして五つに分類してあります。一つ目は道段階の就農支援あるいは研修教育組織、二つ目が民間セクターの就農支援・研修受入組織、三つ目は市町村・公社等の就農支援研修

組織です。以降の二つは経営者能力に関連する整理をしたもので、農業者経営能力向上の研修システム、最後に自主研修組織という五つの大枠で、北海道でどういうことが展開されているかという大枠での調査を実施致しました。

このリストの中で、道段階の就農支援の司令塔的組織の「北海道農業担い手育成センター」と「北海道立農業大学校」、その次の民間セクターの「余湖農園」、津別の「だいち」、それから美深の「R&Rおんねない」、「十勝ふるさと農学校」、新得の「レディースファームスクール」、芽室の「農業経営者育成システム」、最後の自主研修組織では足寄と天北の「放牧酪農研究会」、「天北放牧ネットワーク」と東藻琴、それから清里の「21ノンキークラブ」と「プライスクラブ」は、その小冊子の中に内容事例として紹介しております。これら以外にも、このリスト中に、私共研究班のメンバーがアプローチをした事例がいくつかあります。それは昨年九月に、北大の坂下教授を中心にまとめ、同じく「北海道協同組合通信社」から出版した『地域農業の底力』という冊子の中に紹介した事例です。例えば、南幌の「拠点型法人群」、「まくべつ農村アカデミー」、鹿追の「ピュアハウス・ピュアモルトクラブ」、「栗山未来塾」、「沼田農業元気塾」というのがあります。『地域農業の底力』では、担い手育成だけではなくて地域農業を振興する様々な支援システムを整理して紹介していますが、担い手育成も当然のことながら、地域農業

の支援システムの一つであるという認識です。従って、両者併せてご覧になっていただければ、私どもが調査対象とした内容についてはご理解いただけたと思います。

レジュメに戻りまして、ベースになっている研究の全体構成について述べていますが、第一次段階の報告は、J A道中央会のほうに提出させていただいています。

さらにレジュメの中では、道農政部の実施しています、担い手育成に関わつての「新規就農の実態調査」を紹介したものです。全国的に見ても、系統的・連続的な調査事例は少なく、貴重なもので、各年にわたつて全道の市町村別、経営形態別、それから就農者の年齢別、男女別、出身地別というような就農実態を、現地の普及センターを通じて道の農政部が集約をして整理をしています。

二・道農政部調査にみる就農動向と地域特性

ここに紹介するのは平成二〇年（二〇〇八）の数値で、その傾向についてコメントしておりますので、お目通ししていただきたいと思えます。この新規就農者の状況は、「北海道農業の概況」という報告書等に記載されており、道農政部のホームページでも公開されております。ただし市町村別のデータということでは公開されておられません。

レジュメ中の終わりの「関連資料」での数値は平成二一年（二〇〇九）の数値です。新規就農者五カ年の累計値ですが、ここに市町村名を具体的に表したことについては、いささか問題がないとは言えないんですが、何故そうしたかといえ、この市町村名を見て、何らかの傾向とかそういうものが読み取れないかということを常々考えていたからなんです。私は今までも毎年この調査数値、市町村の数値も見てきました。このデータ、新規学卒・Uターン・新規参入という就農パターンの「三分区」は、すでに道の段階では定型化したパターンで、「新規学卒」というのは、高校でも短大でも農大でも学校を卒業した後、実家の農業経営を継承するというものです。「Uターン」というのは、大学進学等のケースもあるでしょうし、あるいは地元の学校を卒業して他産業に就職して、年次がかなり経過してから地元に戻って実家の農業を継ぐというものです。三つめの「新規参入」というのは、全く農業と関係のない、これは道内の人もいますし道外からの人もいますが、北海道で農業をやりたいということでの参入をしたというものです。この三つの数値を整理して、その累計人数が欄に書いてあります。元々のデータはこういう形ではなくて、道の正規の発表では、例えば支庁別に数値がどうなっているか、男女別にどうなっているかという形となっています。

ここでの就農者の数は絶対数です。なお、ここでは「新規学卒」と「Uターン」を合わせた人数すなわち「新規参入」を除いた人数

を考察の対象としました。なぜ新規参入を抜いたかというと、新規参入者の入植地を選定する基準というのは、その地域の地域性ということよりも、その市町村等の受け入れ態勢という要素に左右されるといふ要素が強いと考えられるので別枠にして、Uターンと新規学卒者だけの傾向を見ました。就農者が例えば別海町が二八人中札内が二八人という場合、絶対数の比較はほとんど意味を持たない、何らかの相対化をしないとダメだということです。その相対化を、ここでは就農の人数が地域の農家戸数に対してどういう割合になっているかを見るために、総農家戸数で割って比率を出しています。

それをこのレジュメの末尾に支庁別にまとめたものを示してあります。単年次ではその年の固有の事情に左右されてブレが出ますが、三年なり五年の累計値にするとそれが捨象され一定の傾向を表すということになります。

そこで、その市町村別に全道で一七二市町村分（離島とか炭坑という市町村以外）の五年累計就農者数を総農家戸数（センサス直近値）で割ったデータを計算してみました。この数値（一種の計数）を、「就農傾向値」と勝手に名付けました。この数値を並べてランクを私なりに振ってみて示したのが、レジュメ中の「就農傾向値の上位二〇市町村」というものです。この就農傾向値は、五年の就農者数をセンサス値で割るといふことになると、数値も小さくなります

から、一〇〇戸当たり何人就農したというふうに考えたら捉えやすいと思います。その数値は意外に少ないんですが、一〇〇戸で二・三人とか二・五人というような数値になります。これ自体が今の北海道の就農の現状の姿なんです。先般発表された北海道の「離農実態調査結果」の中でも、基調として離農戸数の増加にかなり歯止めがかかっているとは言いながら、かなりの離農・脱農があります。それらの離農と、就農・充足の関係ではまだまだアンバランスな傾向を示しているといえましょう。

さて、表1の中で表示している「就農傾向値」は支庁ごとにとめたもので、市町村ごとの個別数値から抽出したのが「上位二〇市町村」です。

この二〇の市町村を見ると、畑作中核地帯の市町村と酪農専業地帯の市町村が、上位二〇位に多くランクインしています。畑作中核地帯は、近年は酪農になり変って本道の先導的役割を担っていることから、相対的にいつて就農等に関するインセンティブの高さを、ある程度物語っているのだと思います。酪農専業地帯というのがランクインしているのは注目すべき現象です。

酪農の経営を巡る環境というのはかなりシビアな状況にあると考えられますが、後継者層の就農意欲は高いという結果となっております。その要因を説明する必要があります。たしかに先の「離農実態調査結果」では酪農の離農率が低くなっていることと符合していま

表1 就農者数と地域農業生産力

単位：戸、人、千円

支庁	総農家数	1戸平均 生産農業所得	5年累計 新規学卒者数	5年累計 Uターン者数	5年累計 就農者数	就農 傾向値	新規 就農者数	就農者 総計
石狩計	4,274	4,909	41	58	99	2.32	32	131
渡島計	3,391	3,178	29	33	62	1.83	7	69
檜山計	2,358	3,063	20	49	69	2.93	19	88
後志計	3,774	5,209	52	71	123	3.26	26	149
空知計	11,022	4,748	170	256	426	3.86	36	462
上川計	10,626	4,990	163	219	382	3.59	65	447
留萌計	1,483	5,162	29	26	55	3.71	3	58
宗谷計	1,123	7,342	44	25	69	6.14	10	79
網走計	5,960	11,689	313	222	535	8.98	28	563
胆振計	2,760	5,209	24	33	57	2.07	20	77
日高計	2,459	5,876	18	21	39	1.59	21	60
十勝計	6,740	12,395	411	267	678	10.06	37	715
釧路計	1,553	9,862	56	32	88	5.67	13	101
根室計	1,614	15,144	103	78	181	11.21	28	209
全道計	59,108	6,705	1,473	1,390	2,863	4.84	345	3,208

就農傾向値 上位20市町村

- ①中札内 18.2 ②浜頓別 16.5 ③更 別 15.0 ④芽 室 14.0 ⑤標津 14.0 ⑥網 走 13.6
- ⑦中頓別 12.9 ⑧豊 頃 12.8 ⑨小清水 12.8 ⑩上土幌 12.8 ⑪清水 12.4 ⑫帯 広 12.3
- ⑬池 田 12.2 ⑭興 部 11.9 ⑮別 海 11.8 ⑯津 別 11.5 ⑰置戸 11.3 ⑱訓子府 11.3
- ⑲豊 富 11.2 ⑳浦 幌 11.1

*就農傾向値＝5年累計就農者数／総農家戸数(2005年センサス値)×100

す。

支庁別にみても網走と十勝がかなり高い数値を示していますし、根室がさらに高くなっています。そこで、上位ランク二〇だけだとかなり偏りがあるのではと考え、もう少し下のほうのランクで一定の傾向がないかなと見ましたら、道央から道南にかけて結構高い数値を示しているのが、石狩の新篠津とか道南の知内です。支庁ごとの平均値ではなくて個別市町村ごとの「就農傾向値」の全平均は五・〇五なんです。この全道平均を上回っているのは、上位二〇市町村以外のところでは、道央・道南では新篠津・知内・長万部の三つです。後志ではニセコ・京極・共和、空知では南幌・由仁・浦臼・妹背牛・秩父別・沼田、上川では富良野・美瑛・上富良野・南富良野・剣淵・下川、留萌では天塩・幌延、宗谷では稚内・猿払・枝幸とベスト二〇以外のところが全部ランク入りをしています。北見はほぼ全町村がランク入りしています。これが胆振になると洞爺湖町のみ、日高でも襟裳町のみですが、十勝では全町村、釧路・根室もほとんど全町村です。これで明らかに一定の傾向が見えたなという感じですよ。

四．就農をめぐるインセンティブ

仮説として、新規学卒者とUターンでは承継しようとする農場の

収益水準が一定以上であれば、就農・Uターンのインセンティブが高い。「それぐらい儲かるなら、俺も帰って農業をやってもいいや」「学校出て、他の産業に勤めても親父の農業を継ぐほどのサラリーは見込めないなあ」というふうを考える人間が多いのではないかとこのことです。これはある意味では常識的なんですけれども、その事実関係はなかなか確認は難しいことです。

そこで個別の農場ごとの収益水準を類推するものとして市町村の生産農業所得を取り上げて、生産農業所得の高い所はUターンと新規学卒を含めた就農傾向値が高くなるであろうと推定して、この二つの数値の散布図を、全市町村一七二で作成して図示してみました。回歸直線は右上方に行くことや拡散してきますが、何となく傾向値としては確認できそうだという感じです。因みに相関係数Rは〇・七五です。おおむね仮説が論証されたのではと考えています。

それなりの魅力のある経営であつたら就農する意欲も高まるだろうということに対して、農業者自身がどう考えているかということ、**「畑作中核地帯の農業者意向に見る就農問題」**のうちの「後継者確保の方策」に関わるデータを表2に示しています。これは経営者（＝親父）に対して、「なにが一番有効だ」と思うかという設問なのですが、その答の首位は「所得の増加」だと。自分の経営の所得の増加というのは、後継者を確保する点で非常に有効な方策だと言っているのです。

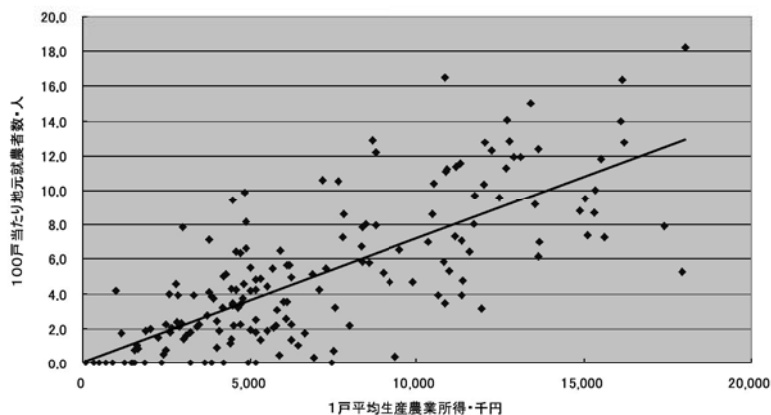


図 就農傾向値と収益力の関係 ($r = 0.75$)

表2 後継者確保の方策

選 択 肢	選 択 数	構 成 比
所得の増加	138	39.1
労働時間の低減	79	22.4
農休日の設定	44	12.5
給料制の導入	38	10.8
幼少期からの教育	32	9.1
農業法人化	17	4.8
その他	5	1.4
総 計	353	100.0

その次には「労働時間の低減」だと。それは所得があっても働き詰めみたいなことでは息子は継がないというふうに、経営者は認識しているということです。要約的に言えば、「自分の経営の将来が展望できて、後継者候補に後を継げと言いつける営農が後継者対策の基本である」というふうにこの調査の畑作経営者は思っているということです。その替わり後継者に対しては、後継をしたらその息子たちに思い切ったことができるように、例えば資金の支援だとか情報の提供だとかという環境を整えなければならぬと自覚しているようです。また、自分の息子に対しては、経営能力の向上支援とこの必要で、これは自分が営農してきたこれまでの経験等からこういうことが大事だということを認識していることは明らかです。ただ問題は、こういうことを感じて自分ができるかということです。自分の経営を継いだ後継者に、必要な能力を継承することができるかということについては、自信を失くしている経営者も多いというふうに、私自身は多くの農業者との対話の中でそんなことを感じています。

また農業者は関係者の意向に関わるものとしては、最近、「北海道担い手育成総合支援協議会（JA道中央会と道農政部等で構成）」が、平成二〇年（二〇〇八）にJAと農家に関する意向調査（地域農研も参画）を実施、結果は「農業経営動向調査」と「地域農業実態把握調査」報告書として刊行されています。その中から担い手育

成と地域振興のあり方に関する調査結果の一部を紹介します。

まず、「五年後の地域農業の担い手像というのはどういふことを考えていますか？」という設問に対して、選択肢がいろいろある中で、回答の第一位は、農家・JAとも「地域を代表する農業者であつて現状と変らない人たちが担うであろう」と言っています。しかし農家では「新規就農者など現在とは違う農業者」という回答が、JAよりはちよつと多くなっています。農家は新規就農者や共同化、集落営農など、より多様な担い手像を考えている。それはどういふことかという点、多分地元に住居する自分たちの周囲の状況から見ても、今のままの専業農業者がずつとそのまま担っていくというのは、かなり困難だと、担い手の多様化というような認識があることを示しています。

地域農業振興で一番の問題は何かといつたら、もちろんJAも農業者も所得確保とか高齢者問題だと、また地域農業の維持・発展で必要な支援という点に関していうと、所得増加に関する支援が大事だということが強調されていますが、農家はコストの増加に対応してほしいという回答が高くなっています。

この調査結果からは、これから農業者も地域のJAも農業を担う対象というのを非農業者からの参入者、通常言っている新規参入というものに期待をかけるのはかなり限界があるので、就農しないと考へていた農業後継者に就農させるようなインセンティブを、どう

やって与えていくかということが非常に大事だと認識していることが明らかとなりました。

五・就農支援と経営者能力向上に

変わる若干の提言

紹介した調査結果の知見や私の乏しい経験の中から「担い手育成と農業者の経営能力向上」に関する提言をレジュメに整理をしてみますのでご参照ください。

① 先ず担い手育成に関する地域の意識統一ということですが、これは当り前のことではないかと思うのですが、これが案外、地域でも漏らさぬような連携とか、意識の共有とかがされているとは思えない部分があるんです。それで先ほど農協が後継者育成等で取り組んでいるとありましたが、取り組んでいないという農協も、調査の中でいくつか出てきています。取り組む暇がないというか、それよりも目の前の重要業務である農畜産物の販売等に精力を注がなければならぬんだとの認識ですが、現在の農協業務の置かれている環境からやむを得ない状況は理解できますが、地域農業に関する中長期的な視点をもつて担い手問題という間接的な部分にも意識を集中して欲しいものだと思います。

② 実践的・体系的な研修のための既存システムの徹底利用という

ことですが、これらは冊子の中にもちよつと整理をしていますが、例えば北海道における「担い手センター」の仕事だとか道立機関の「農業大学校」あるいは「農畜試」、「花・野菜センター」の施設や人材は、全国的に見ても、トップクラスの水準にあり、現今の厳しい情勢の中でもかなりの予算等は投入されている。利用環境はかなり恵まれていることに対する認識は十分ではないと感じます。「農大つてどこにあるの?」とか「どんな教育をやっているの?」とか「授業料つてこうなの?」とか、既存の農業者で知っていて当然の人たちの口から、こういう言葉がポツと出てくるなど、情報が必ずしも浸透していないという側面があるんだと思います。その辺りについて、私は普及員の方々にもよく「あるものは徹底的に使え」とか、「人でも施設でも何でも、しゃぶれるものはしゃぶれ」と言うてきました。

コストはそんなに掛からないで良い用益(情報・サービス・技術供与等)が受けられるので、その機会は徹底的に利用すべきだと私は強調したいとおもいます。

③先導的農業者等による研修等の実践性向上というのは、道にも農業士制度とか指導農業士制度とかがありますし、そういう方たちが何をすべきかということ、今当然研修の受け入れだとかもやっています。やっているんだけど、まだ若干迷っている。若手の農業士の現場で、兄貴分が「俺は何をしたらいいいんだ」ということ

で疑問を持っている、迷っている人たちもいると。やはりそういう人材というのは、公的な農協だとか普及センターだとか市町村だとかというところからの支援だけではなくて、農業者内部の支援というのが非常に有効というか、身近な問題だから、そういう方々が就農支援に関わって、その能力、人材をフルに活用すべきだと思います。

④研修生の住宅や研修期間の宿舍の確保・整備というのは、従前から言われていますが、法的な制約等はあることですが、教員住宅や公営住宅の入居拡大などの規制緩和を加速するべきだと思います。開発公社・担い手センターの事業で、トラクター等の牽引免許等の免許取得費用に関連する助成を計画しているそうですが、費用負担軽減や農作業事故防止の視点から非常に有効な対策だと思います。

⑤広域的な支援・連携体制の構築ということですが、今まで市町村で個別で研修施設を持つところが帯広市、浜中町、別海町のようにはありますが、そこでの就農支援のための研修は我が町で就農してくれる前提でその町の財力も能力も投入します。しかし就農する時になったら、その地域で適地がないので隣町に行くとか、さらにずっと離れた全然違う所に、場合によつたら府県に行ってしまう。そうしたらこれは無駄になったみたいなこと、で議会ではじめられたりするんです。

今までのように市町村単独で我が町の就農者を確保するというこ



とだけではなくて、もう少しブロック単位で対応すること自体が必要ではないか。農協の営農指導だつてある単協での営農指導で、例えば野菜の専門家が少ないということだつたら、ブロックで隣の農協の営農指導員の方の能力を使う。「うちの隣の産地育成にうちのスタッフを提供するののか」と、昔はよく普及センターのスタッフも言われるケースが多かつた。これからは地域エゴに固執する考えから脱却しないと厳しい状況を乗り切つていかれないと思います。

⑥新規参入促進方策でファームオン、経営承継方式の推進ということで小冊子の中にも美深の例が載っています。 「居ぬき継承」という言葉を使っています。ファームオンというのは *on the job training*、OJT みたいな意味合いなんです。居ぬき継承というのは分りやすく言えば、最近居酒屋がずい分倒産していますけれども、脱サラで居酒屋をやりたいといった時に新規に店を探して、什器・備品を全部新たに揃えるのではなく、今はほとんど什器ごと店を売りに出しているケースが結構あるんですが、それをそっくり買つたら翌日からでも営業できますね。それに近い格好で、営農もそれに近く、宿舍も施設もある、農業機械もある、もちろん農地もですが、というようなことで経営承継する。全く新規参入者が新たに農地を探して新たに施設をつくつて農業機械を買つてということではなくて、ある程度あるものはすぐ使える。気に入らないこともあるかも知れない。しかし、そこでコストが安くて、しかもその部

分を譲ってくれる人が、その農場の特性を知り抜いている人がいて、新規参入する人にその部分をよく伝えてくれれば、その次の営農というのはスムーズにいくんですね。リレー競技でバトンタッチしますが、バトンを渡しても先の走者は暫く一緒に走りますね。ダートと走ってきてギョツと止まってバトンタッチしたら、「あんたそこから行つといで」ではなくて、一緒に走りながら渡して暫く並走する、というような方式です。そのことが効果的ではないのかどうか、これは従前から言われている農水省が新しく事業化をする、北海道は支援センターがマツチングのいろいろな世話役をやったりしています。これは承継の時間ロスの短縮というふうに言えると思います。時間ロスの短縮なんです、バトンタッチも息が合わなかったらバトンを落とすわけです。このファームオンも、最初はその農場を引き継いで良かったなと思っても、やっているうちに「どうもあの親父のやり方は気に入らない」とか、「俺の後を継いでもらおうと思つたが、あいつ気に入らない」とかになってくると、破談のケースがあるわけです。これは婚約と同じです。暫く付き合つてみたら欠点が目につけてきたから、俺は継がないということで、町村の他の農家に行つたら上手くいって、そっちのほうを承継することがあると聞いています。この承継方式というのは全国的にも上手くいっているケースと上手くいっていないケースがあります。上手くいっていないケースの報告も結構出ています。これも大いにチャレンジ

をする必要があると思います。北海道の美深のような所は、いろいろな意味で承継をする仕組みも公的な機関がお膳立てをするというのではなくて、自主的に自分たちでやるというのも最近かなり出てきているというのも、今後前向きに踏襲していくべきではと思います。

⑦小規模農地のリース制度による就農促進というのは、今ほとんど農地利用に関してはかなり規制が緩和されていますが、やはり新規参入の最大の課題というのは農地価格が高過ぎるということだと思いますが、やはり小規模農地のリース制度という道も開かれてきています。所で工夫しながら展開する必要があると思います。

しかも農地だけでなく、機械等に関連しても同じことが言えます。「就農型支援」といって、例えばお金がないけれども農業をやりたいと。農業をやりたいというのは全部自己で所有しなければ農業では出来ないというのではなくて、他の経営主体がある中で自分がそこに参入・参加をして、自分なりの主体性はある程度はつきりできるという可能性が保障されるなら、その主体（法人等）に就農する就職をするという形で自分の希望と技能をある程度生かす。そして働いているうちに、そこで資本蓄積をして、出資をして正規メンバーになるというような道です。こういう就職型就農という部分も、これからの道としてはあると思います。

この就職型就農という部分でいうと、今までの農業生産法人のいき方というのは、自分たちの経営自体をどうやってその法人組織によつて守っていくかとか、維持していくかということだったのですが、それ以外の機能として、既存の農業者に対する支援というのは地域連携型法人とよく言われていますが、そうではなくて就農したいという個人のために、法人機能を提供する。そしてそのこと自体が、法人に新しい血液を、新しい考え方を、新しい行動力を導入するということはあり得るのではないかと思います。

⑧後継者、Uターン就農候補者の就農促進に関しては、今いろいろな所で、例えば「ふるさと便り」だとかということでもニュースを出したり、あるいは訪問したりするような所もたまにあります。あの意味では、郷土とのつながりの部分を、他出しているからといって、縁が切れたのではなく、赤い糸か青い糸かは知りませんが、常に糸はきつちりつないでいくことが必要だと私は考えます。

それから「親子間の農場売買等システム」ということですが、これもある意味ではUターンとか学卒就農で、自分の親の農場を継承するということは、それ以外の新規参入に比較してどのくらい有利なプレミアムを持っているかということを確認する必要があります。全くの他人だったら、その農場を買うのにも二千万円だ、五千万円だとかかりますが、血縁があるというだけで自分が継承するわけです。対価は何かといったら、今までは親の養育、老後の面倒をみる

ということだったわけです。今は面倒もみなくて経営を承継するというんですから、様変わりですよね。「お前たちに面倒をみてもらわずに、俺たちは町に住む」というケースも結構あります。日本の経営承継システムというのは、全世界的に見ると特異なケースなんです。だから農場間売買とか、親子間でも農場を売買するのはレアケースですね。この方式は当然長期で譲渡を受けるから、その代金がいわゆる養育、老いた親の生活を保障するということにつながるんです。

このケースは、道内でも寡聞してあまり聞かれない。私は長沼町に在住していますが、長沼町の酪農家の経営者から聞いたのですが、この農場では親子間農場間売買システムで承継したと。要するに、引き継いだ息子から長期年賦みたいな形で、親が貰うものを貰っているのです。そういうことも、これから検討する余地があると思います。

⑨次に、経営者能力向上支援のあり方ですが、数と質の問題がありました。質の問題は非常に微妙で、偉そうに農業者の経営能力を向上させるみたいな話をするのは不遜の極みだとも思いますし、数の問題にしても、農業者から「お前らは俺たちを確保するとかつて、何を偉そうに。お前たちに確保される覚えはない」と言われたんです。それは当然だと思っただけですが、「経営能力の向上と云うたって、偉そうにお前が能力をくれるって言うのか。くれるほど能

力があるのか」と言われたら非常に困るんですが……。

農協がやつたり普及センターもそうですし市町村もやつたりするんですが、講座型の研修会といって、単発のもあるし最近のは連続型でやるんです。それで、私はこの事例で紹介されている何か所かに講師として行ったり、カリキュラムを考えさせられたり、いろいろなお手伝いをしてきました。その経緯から言うと、こういう研修をやる時に一番効果のあるのは、かなり等質的な集団を対象に一定の話をするとか、技術を練習すると研修効果が高い。これがバラバラだったらどうなるかということ、非常に辛いことになります。私は北海道報徳社の講師としてある講習会に呼ばれて行つたんです。前に座つたのが一八〜一九歳ぐらいの農協職員、ずっと横のほうを見ると地域の最もベテラン、リタイアした階層ぐらいの農業者がいるんです。両方に関心・興味をもって貰うような話というのはかなり難しいです。せめて年齢ごとに揃えてほしいと。研修というのは、ある意味では対象なりニーズをちゃんと揃えてやるかやらないかで、すぐ効果が違うんです。片方はついていけなくて止めるというケースもあるし、「そんなアホらしい話をオラにするのか」みたいなことで、もうすでにそのカリキュラムの部分はクリアしている。この小冊子の中にも触れている「ニセコ農業経営塾」という農業簿記の講座を仕組んだことがあるんですけども、農業簿記二級とか一級の連中が入っちゃつたんです。他は農業簿記というのは初めて

だと言ってます。やっていると授業の進度がどんどん違つてきますね。「あんたはすごいベテランなんだから、オレの代りに教えてやつてくれよ」と言つたら、「時間外の講座でもやらなければ間に合わない」と言われて、当初目的としていたような効果は生まなかつたんです。だから相手の農業者が、どのステージどのレベルにあるかということを確認することがポイントになります。「そんなこと言つたつて、この研修講座は予算で組んで何十人を対象にやると決められているから、そんな数は揃わないよ」と言うケースに対しては、「数が揃わなくてもいい。三〇人のところを嫌々ながら来ている二〇人を交えてやるより一〇人に絞つて、数は少なくともいいからそういうふうにやつたほうがいいですよ」とアドバイスしたいと思います。

また農業者の発展ステージ。偉そうなことを書いていますが、これは私の親しい友人、若い時からの知り合いの農業者のヒストリーを、本人にもこういうことかと言いながら私なりに整理をしたものです。本人は、この中の経営の成熟期に入っています。だからかなり頑張るところは頑張つて、「いい線いつてるよねアンタ」という感じですよ。成熟期にきた人は、当然自分の後継者に対してもそうだけど、他者に対する支援もやつてよねと。他者に対する支援というのは、「頼まれれば越後まで餅つきに」ということです。そういう能力があつて、自分がこういう経営の発展段階を通じて地域にも助

けられてやってきたんだから、その自分の受けてきた部分はちゃんと周りに伝えるべきだということです。

それで研修をする時に、この人たちは経営の移譲期・初発期、二〇歳代の若手なのかあるいはベテランなのかのポイントです。若手の普及員がある農家へ行ったら、「お前のそんな技術なんかで俺を指導しようっていうのか」という話をされたというんです。それで本人はすごく落ち込んでいて、慰めるのに「それはどのくらいの年齢の人？」と聞いたんです。「五〇歳ぐらい」と言うので「あなた、ナンボ？」と言ったら二五、二六才だったんです。その時、相手に、「あなたの二五歳の時はどうだったのよ。あなたの二五才の時と俺の今と比較するならともかく二五才と五〇才では、土俵が違うよ」と言っただけで言っただけです。能力・技術はそれぞれの段階によって必要としているニーズが違うということです。そのニーズをちゃんと踏まえた上で研修等を仕組むことが必要だということです。

それから就農後一定期間に対する支援ということですが、農業者らしい農業者というのはいかにあるべきか、レジュメに農業をやるということに関連して言うと、農業者だよねと言われる人はそのぐらいいいことではあるべきかということかなと整理をして示してみました。現実にみんなこういうことになっているのかどう



か分りません。実際の農業者に対する支援のシステムというのは、普及センターだとか農協の技術員が、かつてのように個々の圃場を回って手取り足取り教えてくれるというような仕組みは、今は皆無というか、そういうことは許されない時代なんです。私が専門技術員をやっていた時に、「雪になったら電話が来て『ハウスの中のトマトに何の薬をやつたらいいの?』と、同じことを毎年聞く人間がいるんだよ。そしてまた来てくれと言つて呼ぶんだよ」と普及員がこぼすんです。「それはできないとちやんと言つたのか?」と言つたら、「言つてるけど毎年掛けてくるんだよ」と言うんです。もう今はそれは全然ダメなんです。

普及センターの営農指導に対する不満と農協の営農指導に対する不満は、かなり共通しているものがあるんです。電話を掛けてもすぐに来ない、圃場にいるのに来てくれない、メーカーのアレは来てくれた。それはそうでしょう、商売ですから。お金を取るか取らないか。だからそういう意味ではかなり無理無体なことも言うかも知れないけれども、営農指導の大半の部分はもう個別の指導で対応できない事態です。ではグループ指導とか団体指導ならいいのかということなんですが、かつてはそうだったんです。普及センターも、ある意味では個別ではなくて、例えば農協の支所に人を集めて、何々部会の人を集めて指導できるということなんです。今はその段階を超えて、このことを必ず知りたいたいと思つている人間だけ集まる

ような所に行けと言われる時代です。今の普及センターなり農協なりの体制では漫然とグループで何人かまとまるなら、行つて話をするとということにはならないんです。

それから、非常に計画的な要請をしないと対応できない。それはそうですよ、バラバラにこっちのグループでも来てくれ、あつちのグループでも来てくれ、まとまっているからいいべと言われてもそれは無理なので、そういう意味では受ける側も計画的に受けなければダメなんです。

極めて雑駁で申し訳ありませんでしたが、私は営農支援の本質とどうか新規就農の支援に関しても、担い手の確保というのは最大の課題だという共通認識、それと地域での関係機関の役割分担をきちり整理をするという部分が、今ほど必要なことではないのかと思つています。その他に、利用できるような仕組みとかシステムとか、あるいはどういう人間がいるとかというのは徹底的に調べて、農業者もそうですし関係機関の人もそれを利用し尽くすと。それで足りない時は、「この部分が足りないから何とかしてくれ」と声を大きくして言う。全道に展開している農業公社等をやつているシステムの中でも、予算のせいでカットされたり止めたりしかつている所が結構あるんです。「そんなことは許さない」と声を大きくして言わない限りは、今の情勢ですからカットされてしまう。

その意味で、今日ご列席の皆様方も、担い手の確保と経営者能力

の向上にお力添えを頂ければ大変幸いです。私は高齢農業者と女性の農業者の組織に関わっていますので、これからそちのほうを主体に頑張りたいと思っています（笑）。どうもご静聴ありがとうございます（拍手）

質 疑 応 答

司 会 黒澤さん、どうもありがとうございます。後半になりました。黒澤さんらしくなりました。乗ってしまつたところでお時間がきたということで残念ですが、若干質疑の時間を取らせていただきますと思います。これからの進行を私どもの所長黒河にバトンタッチをしたいと思います。

黒 河 黒河でございます。日頃から当研究所の運営において多大なるご支援を賜り、ありがとうございます。御礼申し上げます。早速黒澤さんに対するご質問です。時間も限られておりますので、早速黒澤さんに対するご質問やらご意見がありましたら、承りたいと思います。最初に藤田理事長さんのほうから黒澤さんのご紹介がありましたけれども、行政において文字通り長年に渡って、戦後の北海道における農業普及事業の軌跡を描いてきた第一人者ということで、最初どうなるかと心配

しましたけれども、後半になつて黒澤さんならではのお話がかかえて大変参考になりました。どうぞ、これ以降、挙手をされてご質問をしていただきたいと思います。どなたからでも結構です。はい、どうぞ。

青 山 農業開発公社、担い手本部の本部長の青山です。先ず最初にお礼を申し上げます。私ども公社の担い手本部は、昨年の四月に公社と担い手センターが合併しまして、新しい会社になつていきますけれども、先生のレジユメの中で近未来センターとして書いていただいて、北海道担い手対策の司令塔という大変過分なご評価をいただきまして、ありがとうございます。私の本音は、担い手対策の司令塔は本当は道だと思つています。私は道のご指導をいただきながら、市町村・JAのご協力をいただいて担い手対策を行なっております。その意味でこの名に恥じないように、一生懸命取り組んでいきたいと、先ずは決意表明をさせていただきますと思います。

その中で私なりにご意見を申し上げますけれども、私どもは担い手センターで就農対策をやっています。黒澤先生のレジユメの中では農外からの新規就農者というふうにご紹介いただいています。若干言い訳めいていますけれども、私どもは決してそのように思っているわけではなくて、あくまでも北海道農業をこれから

担つていく後継者の育成センター、後継者をどう育てていくかということを基本的に仕事をしております。ただ、私の個人的な考えでもありますけれども、後継者を育てるのはまず家庭であり地域である。そこできつちりと育てていくことが、北海道農業にとって一番重要なことだと思つていまして、そこに営農組織があれやこれやするより、先ず地域で考えていただくのが基本だろうと思ひます。その上で後継者の皆様方に必要な支援の施策ということをやつていくというのが、私どもセンターの基本的な立場だろうと思つておりまして、そういう意味では土地・資産あるいは税制とか、そういう面での……。

日本の農業制度というのは、制度自体が家業継承型になっていまして、そういう部分に恵まれていない農外からの就農希望者に対する支援というものも、重点にやつていふことを先ず最初におことわり申し上げておきたいと思ひます。

私どもは先ず基本は農業後継者、それからUターン、特に最近はUターンが増えてきて、雇用関係も厳しい中でそれは大変よろしいことだと思ひんですけれども、若干気にかかつていますのは先生は就農傾向値というものを解説されています。五年間の数値という形で傾向が取りやすいんですけれども、就農充足率という言葉が良いかどうかもあるんですが、例えば中札内が就農傾向値が一八・二ポイントで最高値になると。これは単純に一形態が三〇年間継続する

として、三〇で割ると六割になります。ですから、この数字が今後続いたとしても、中札内の農家というのは六割になつてしまう。

ついでに言いますと、最近農村部は未婚男性も多くて、大体後継者の一〇二割ぐらいが高齢になつても生涯独身で終る確率が高いと。そうするとさらに二割ぐらい落ちちゃうんですけれども、そういうことになると、このポイントが一〇ポイントを超えているとしても、充足率というのは多分三割程度になつてしまつて、三〇年経つと半分以下になつてしまいます。私は、これではいくら後継者を確保されても地域の農業はもたないだろうと。農業もそうですけど、地域がもたないだろうと思ひます。やはり少しでも農外からの血を入れて、地域というものを活性化させていくという、そういう方策というものを地域自体で取り組んでいくべきであると思つています。

その意味で、黒澤さんのレジユメの「就農支援システムの構築」にまとめられたことにつきましては、この通りだと思ひます。黒澤さんとずつと長い間仕事をしてきて、いろいろとご指導をいただきながら、これになぞつたような形で私どもも仕事をしているんですが、一番目の担い手育成に関する地域の意識統一、地域自体が担い手を育てるといふ危機感、意識を持たない限り、後継者も含めて農外からも就農は困難だろうと強く思つています。

五番目に、広域的な支援・連携体制、ポイントポイントで、別海浜中、平取とかご紹介があつたいろいろな地域で担い手を育てる取

り組みをされていますけれども、どうしても広域的な、面的なつながりになっていないですよね。その部分にはやりネットワーク化してつなげていく、これは道の新しい組織である振興局がきちんと担ってほしいなと思っています。六番目の、新規参入促進方策「ファームオン」ですが、私も全国農業会議所と一緒に一生懸命やっているんですが、たいへん難しい問題があります。資産の適正評価をどうするかとか、どうしても北海道の経営は大きいものですから、農外からの参加者がそれを取得する時のいろいろな資金の確保とか、この辺は行政・JAも含めて国の政策的な組織ということをお願いしていきたいと考えております。

今後とも、私も公社担い手センターのいろいろな取り組みにご指導いただければ幸いです。

黒澤 青山本部長とは、道庁時代からタッグを組んで担い手問題に携わらせていただきました。いま青山本部長から指摘があったように、離農戸数の部分と連関させて就農傾向値などを見ると、またちよつと変った指摘ができるのではないかと思います。全道最高の中札内は、五年間で入ったのは一〇〇戸に対して一人です。この辺、離農率は大変低い所です。例えば五%あつたとしても、中札内の農家戸数に〇・〇五を掛けて、それに対する比率で見ると充足率というのは極めて低いものになると。この就農傾向値というのは、

その低さの中で頑張っているというような所が、こういう数値だよということ。全く今の担い手不足に関する切り札的に、担い手をよく充足しているとは言えないということ。だから一〇〇戸に対してではなく一戸に対しては〇・〇ナンボになるということ。すから、非常に悲観的な数値になりかねないですね。

ただそこで頑張っている中札内の例は特に取り上げられませんが、昨年の農業生産額というと、十勝管内でもかなり所得の落ち込みが目立ちましたが、中札はその中で落ち込みが極めて少なかったということもあります。やはり元気な地帯で、就農率が他の所に比べて高いという傾向は間違いのない。私自身がこの数値で一番興味を感じたのは、道南の知内の例を見て知内はどうしてこう高いのかなと思つたんです。そうしたら結構Uターン実数が高いということですね。周りに兼業機会があつて、比較的近場で働いている人たちが戻ってきているのではないかと、ニラを中心にした営農形態というのがかなり頑張っているせいではないかというようなことで、地域の活性化というのにある程度道南の中で目立つた傾向を示しているのかな。なぜ知内をということとかが、そもその発想の発端なんです。

先ほど畑作と酪農の充足率がある程度高くて、稲作地帯はかなり軒並み低いという感じがしないでもないですが、私は長沼町に住んでいて、長沼町は就農傾向値が低いんです。結構Uターンも学卒

も実人数は高いんです。ところが分母を総農家戸数で割っているんです。そうすると、お隣の南幌とか栗山とかは農家戸数が四〇〇とか五〇〇とかなんですが、長沼は九〇〇なんです。だから九〇〇で割るとかなり低くなるということです。

青山本部長からご指摘のあったように、本格的な切り札にするこ
と自体は、単に地域の農業活性化が高いということだけでも解決す
る問題でもないですし、農場における親の姿というような部分でい
うと、経営内教育、家庭教育、あるいは地域における食農の教育み
たいな部分で、意識を向上させておく。それが共通基盤としてあつ
て、そこから就農という具体的なアクションが起きるのではないか
と感じています。その意味で、担い手センターに益々期待をしてお
りますので、青山本部長ひとつよろしくお願いしたいと思います。

黒河 その他にございますでしょうか。先生、どうですか。

太田原 研究所の身内なので遠慮をしていますが、ご指名です
ので。黒澤さんのよく知っていることなので、皆さんにお話しした
いことがあるんです。もう大分前になりますけれども、私がデン
マークに行くことになりました。その時に二〇年ぐらい付き合っ
ている旭川の農村女性グループから宿題を出されまして、「デンマー
クでは後継者問題と花嫁問題と嫁姑問題はどうかになっているのか、調

べてきて報告せよ」という難題を与えられました。それでデンマー
クへ行っているいろと話を聞いたんですが、デンマークの場合は日
本のような親子継承型ではなくて、農家出身であろうがなからうが
学校に入つて、教育を受けて実習をしてちゃんと単位を取つて、そ
れで売りに出た農場に行つて入札をするという制度です。自分の親
の所を継ぎたければ、競争相手と一緒になつて入札をしなければな
らないということですから、後継者問題はないんです。自分の息子
でなくても誰かが入札してくれるから、必ず継承される。

結婚問題ですけども、これが日本と違うなど思つたんです。日
本で農家にお嫁さんに行くのがなかなか難しいというかなり大きな
理由は、労働力としてあてにしていますから、今の女性は昔と違つ
てみんな職業を持っていますよね。それを辞めてうちに来て農業を
やれというところに、若い女性は非常に抵抗しているんです。デン
マークの場合は、労働力は実習生がいますから、奥さんの労働力を
ほとんどあてにしていない。女性は今の職業を持ったまま、学校の
先生だったり保母さんだったり、コペンハーゲンのエリート社員
だったりするんですけど、それがそのまま農家に来てそこから通つ
ているんです。ですから、非常に結婚への障害が少ない。そういう
意味では花嫁問題は、基本的にはないのです。

嫁姑問題はどうかというと、親はそれを売つた代金で町に出てマ
ンションを買つて、年金を貰つて優雅に暮らしていくわけです。

従って、嫁姑問題もないです。だから旭川の女性グループへの報告は、「あなたたちから三つの問題を貰ったが、問題自体が存在しない」ということですよ。笑。そうしたらみんな「いやあ、羨ましいいね」ということになったんですが、それで黒澤さんへの質問ですよ(笑)。

そういう方向に日本はいくのかどうか。北海道だけでいうと、そういう方向が見えてなくもないという気がするんです。道立農業大の学校だとか担い手センターだとかを、拡大していくこと。女性の職業選択の自由についても、かなり理解が広まっているのではないかと。多分決定的に足りないのは、融資制度ですね。デンマークの場合は、国がドンと非常に長期低利で、しかも据え置き期間の長い、大体自分がリタイヤするぐらいまでに返していけばいいというぐらいのスタンスです。それがあからみんな参加ができる。そういうところをきちんと手当てすれば、北海道はデンマークの方向に行く可能性もあるのではないかと思っております。見解を聞かせていただきたいと思えます。

黒澤 今おっしゃったデンマークの例はパートナーシップ型経営ということでニュージーランドなんかでも有名ですけども、それは配偶者と別に社会的な生活を維持していく。だから本当のパートナー＝イコールパートナーでご主人と結婚生活は営んでいるけど、農場経営という意味では別人格というふうになっている。それが社

会制度として定着というか、可能になっています。それは女性の権利に対する法体系が、日本と違うわけです。例えば資産の継承にしても、今はそういうふうになっていないんですね。だからかなり早く、太田原さんの言うようなことになるのはちよつとまだ早いかな。ただ、やや類似的な制度では家族経営協定ということですね。家族経営協定というのは、報酬分配のルールだとか何かを一応家庭内で話して、それを市町村だとかある程度認証する、オーソライズするということか、別に法的に保障するわけではないんですけども、公的に宣言することによってそれを社会的にはある程度その方向に持ってくるということです。家族協定の中で、例えば資産の継承だとか農地問題についてまで書いてある例というのは、日本の場合は極めて少ないです。北海道では大体四〇〇〇協定ぐらいあるといわれています。だからその意味では、その家族協定の実質化というか、単に報酬分配などではなくて、親の扶養だとかの問題も含めてもう少し詰めた形で整理をする。そこを書き込む。それに対する法的な裏付けをするということがあれば、かなり進むのではないかと思えます。その前に女性の位置付け等についても、女性の経営参画とか社会参画とかというのは、私も道の委員会などでも出席させてもらっているのですが、理念としては経営参画というのはあるんですね。実態があるかという部分については、まだまだ足りないのではないかと思えます。例えば農協の女性理事の問題とか、自治体の議

員などはかなり増えてきていますけれども、私の住んでいる長沼町は女性の議員は1人です。次期は出ないのではないかと言われています。ゼロになるということですね。農協理事はどうかというと、私の近辺ではいません。農業委員はかなりいます。ということですが、女性の位置付けについて、もう少し社会全体として上がった段階で今のことが可能になるということで考えていますので、デンマーク・ニュージールランド型に直ぐいかないでも、今の日本のシステムをもう一步でも前進させるといえる必要かなと思います。農協大会等での宣言とか、あるいは新しい方法でも、女性の社会参画の問題については踏み込んでアクションプランを立てると言っていますので、その辺りに期待をかけたかと思っております。

太田原 ありがとうございます。私も直ちにとか、遠からずとかはあまり思っていないで、聞きたいのはそういうことが北海道の目標となりうるかどうかです。別の答え方としては、日本とヨーロッパは歴史的・文化的に類型が違くと。だからそういうことは目標になり得ないで、日本の場合はむしろこういうことが目標になるんじゃないかということなのか、その辺について聞きたいんですが。

黒澤 日本だから、固有の追求すべき目標なりゴールがあるというふうには思っていないです。やはり農業生産なり経営なりとい

うのは同じ人間の営む行為ということだから、共通性を持っていると思います。ただ到達するプロセスが違くと。今までの置かれた社会的背景が違うということはあると思います。お答えになっているかどうか分かりませんが。

黒河 大変興味深い問答でしたけれども、会場を明け渡す時間が刻々と迫っております、大変申し訳ありませんがこの辺で特別講演会を締めさせていただきたいと思えます。黒澤先生、どうもありがとうございました。(拍手)

司会 これを持ちまして、平成二二年度北海道地域農業研究所の総会及び特別講演会を終了させていただきます。本日は、ご参集の皆様におかれましては、大変ご多忙中にもかかわらず出席いただき、誠にありがとうございます。また進行にご協力を賜り、心より感謝申し上げます。今後とも当研究所の活動に関しまして、相変わらぬご指導・ご支援をいただけますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。(拍手)

